

# 平成25年度勝山市東日本大震災復興支援事業

「たくさんのご支援ありがとうございました」

勝山市では、市民の皆さまから様々なご支援をいただき、昨年度は次のような支援活動を行いました。

◎ 未来創造課（市役所2階）

☎ 88・1115

## 平成25年度勝山市東日本大震災復興支援事業

活動項目	活動内容
被災地の子ども受け入れ	とき▶8/1～8/5 陸前高田市の児童10名、南相馬市の児童14名が北郷小学校児童12名と交流しました
被災地物品の販売	もんぜん市や勝山うまいもん祭など市内のイベントで出店販売
希望の灯り点灯	とき▶3/11～3/14 市役所および社会福祉協議会で点灯しました



被災地の子どもたちと北郷小学校の児童たち



様々なイベントで被災地の物品販売をしました



子どもたちの引率で来られた南相馬市職員から同市の現状と課題について講演いただきました



希望の灯り

## 被災地訪問ツアーに参加しませんか

今年度は、被災地（福島県南相馬市）訪問ツアーや被災地の物品販売を中心に、支援活動を継続していきます。被災地訪問ツアーの詳細については、広報かつやまお知らせ版4月号に掲載します。

被災地訪問ツアー

とき▶7月下旬

訪問先▶福島県南相馬市他

◎ 未来創造課（市役所2階）

☎ 88・1115

## パブリック・コメント（意見公募）

勝山市地域防災計画案についてのご意見を募集します。

閲覧場所▶市役所（総務課）

すこやか、市立図書館、各

公民館、市民交流センター、

市ホームページ

提出方法▶閲覧場所に備え付

けてある意見記入票にご意

見等を記入し、総務課に提

出してください

応募締切▶4月30日(水)

◎ 総務課（市役所2階）

☎ 88・1116

## 路線バスの助成制度を拡張しました

これまで、広域路線バス「勝山・大野線」を利用される65歳以上または障がいのある方で希望する方に、利用券（一部料金が割引）を交付する方法で運賃助成を行ってきましたが、新たに65歳未満の方にも同様の方法で運賃助成することとなりました。

利用券交付場所▶市役所、各

公民館

利用方法▶利用券に乗車区間

を記入し、降車時に利用券

と割引後の料金を料金箱に

入れてください

※利用できるのは勝山市区内

間に限ります

◎ 環境政策課（市役所2階）

☎ 88・8104

## 地区公民館施設整備費補助金の変更

地区公民館（ふれあい会館・集落センターなど）の新築増改築、修繕工事における補助金において、4月1日から対象工事・補助率を変更しました。

対象工事▶

1件50万円以上を

1件20万円以上を

補助率▶

対象経費の20%以内を

対象経費の30%以内を

◎ 生涯学習・スポーツ課（教

育会館2階）

☎ 88・8114

◎ 環境政策課（市役所2階）

☎ 88・8104

## 健康チャレンジ協力団体の募集

健康チャレンジ協力事業として各団体が実施する企画や催物で、次の条件を満たすものに協力金（1万円）をお支払いします。

条件▶

①ウォーキングに関する企画であること

②健康チャレンジ協力事業として、一般健康チャレンジ参加者に通知して良いものであること

③当日の受付において、チャレンジ参加者への対応が可能であること

※対応内容の詳細についてはお問い合わせください

④5月26日(月)から10月25日(土)の期間に実施されること

募集数▶10団体（応募多数の場合は抽選により決定）

応募締切▶5月12日(月)

※申請方法等は、市ホームページをご覧ください

◎ 健康長寿課（すこやか内）

☎ 87・0888

## 勝山市介護保険運営審議会委員の募集

市の介護保険に関する施策を円滑に運営するため、介護保険運営審議会委員を募集します。

募集人員▶3人

任期▶6月1日～

平成28年5月31日

活動内容▶市の介護保険施策に関する審議（勝山市地域

包括支援センター運営協議

会と勝山市地域密着型サ

ビス運営委員会の委員も兼

務します）

※今年度は、次期介護保険事業計画策定のための審議を

行います

応募資格▶4月1日現在で次の年齢の方（性別不問）

・40歳以上65歳未満 2人

・65歳以上 1人

応募方法▶住所、氏名、性別、生年月日および応募動機を

書いたもの（400字詰め

原稿用紙1枚以内）を左記

までご持参ください

応募締切▶5月1日(水)

◎ 健康長寿課（すこやか内）

☎ 87・0888

## 自主防災組織「備品購入事業」補助金の変更

防災資機材の購入の際の「備品購入事業」補助金（補助率3分の2、限度額20万円）と、「地域支え合い体制づくり事業」補助金（福祉・児童課）を一元化します。

これにより、除雪機の購入の際には全額（限度額75万円）を補助します。また、除雪機が75万円を超える場合であっても、まだ防災資機材の購入補助を申請していない場合は、75万円を超える額を防災資機材の購入補助として申請することができません。

ただし、平成25年度までに「備品購入事業」補助金を使

い切っている組織等は、防災資機材の購入補助を申請でき

ません。また、平成25年度ま

で「地域支え合い体制づく

り」補助金を使用している場

合は、除雪機の購入補助を申

請できません。

◎ 総務課（市役所2階）

☎ 88・1116

## 公式フェイスブックページ

「勝山市役所 PR室」始めました!

勝山市では、公式フェイスブックページ「勝山市役所 PR室」を4月1日より始めました。イベントやお知らせ、本市の魅力、旬な話題など、様々な情報を発信していきますのでこの機会に是非ご覧ください。



4月投稿写真

◎ 秘書・広報課（市役所2階）  
☎ 88-1114